

保護者のみなさまへ

援助される費用について

《参考》令和6年度 準要保護児童生徒就学援助費 援助額単価（年額）（単価：円）

区 分		小学校	中学校	支払時期
学用品費・通学用品費 校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	第1学年	13,230	25,040	学期毎
	その他の学年	15,500	27,310	
新入学児童生徒学用品費		57,060 (令和7年度入学児童対象)	63,000	年度当初
修学旅行費		実費	実費	旅行終了後
通学費		実費	実費	学期毎
学校給食費		食数分	食数分	毎月
医療費		実費	実費	診療後
体育実技用品費（柔道）		—	実費 (上限 7,650)	購入後
クラブ活動費		実費 (上限 2,760)	実費 (上限 30,150)	購入後
生徒会費		実費 (上限 4,650)	実費 (上限 5,550)	学期毎
PTA会費		実費 (上限 3,450)	実費 (上限 4,260)	学期毎
卒業アルバム代等		実費 (上限 11,000)	実費 (上限 8,800)	年度末
オンライン学習通信費		実費 (上限 12,000)	実費 (上限 12,000)	学期毎

※なお、認定される期日によって支給できないものもあります。

お問い合わせ先

お子さんの通う学校又は砥部町教育委員会学校教育課までお問い合わせください。
(砥部町教育委員会学校教育課 電話 9 6 2 - 4 8 2 0)